

議第43号から議第52号まで

指定管理者の指定について（保健福祉局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和3年2月17日提出

京 都 市 長 門 川 大 作

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指 定 期 間
43	京都市北老人福祉センター	京都市下京区西木屋町通上ノ口 上る梅湊町83番地の1 社会福祉法人京都市社会福祉協議会	令和3年4月1 日から令和8年 3月31日まで
44	京都市中京老人福祉センター	同 上	同 上
45	京都市東山老人福祉センター	同 上	同 上
46	京都市山科老人福祉センター	同 上	同 上
47	京都市南老人福祉センター	同 上	同 上
48	京都市右京老人福祉センター	同 上	同 上
49	京都市洛西老人福祉センター	同 上	同 上
50	京都市淀老人福祉センター	京都市伏見区淀池上町151番地 の10 社会福祉法人淀福社会	同 上

51	京都市健康増進センター	京都市南区西九条南田町1番地の2 公益財団法人京都市健康づくり協会	同 上
52	京都市久多いきいきセンター	京都市左京区久多下の町203番地 京都市久多いきいきセンター運営委員会	同 上

提案理由

京都市北老人福祉センターほか9施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。